

言提せか活

常任委員会が所管する事務について、議会閉会中に調査を行いました。
今回は、地域活性化対策について、高齢者の健康増進対策について、及び集落営農の現状と課題について調査し、当局に提言をしました。

定住促進ビジョンに基づいた事業の展開を

総務常任委員会

総務常任委員会は、地域活性化対策について、定住促進対策を主眼に、岡山県笠岡市と島根県大田市で調査を行いました。

笠岡市は、人口減少が続くことへの危機感から、平成21年度に定住促進ビジョンを策定し、3年間の時限立法の下、副市長直轄の定住促進センターを設置している。

センターには専任職員を配置し、各部署と連携協力している。

倉敷市や隣接する広島県福山市を通勤圏内として、子育て世代の定住促進を図るための事業を行っている。

また、結婚推進事業は、近隣市との広域で取り組

んでいる。

大田市は、平成19年度に定住促進ビジョンを策定し、その実施期間を5年間としている。

定住促進の総合相談窓口を設置し、空き家の活用対策や移住定住者の各種相談に応じている。

また、「おおだ定住促進協議会」を組織し、市民協働の取り組みを行っている。

情報発信においては、定住支援ガイドブックと情報誌を作成し、効果的に活用している。

― 提言 ―

(1) 定住促進ビジョンを早急に策定し、現状の分析と具体的な目標に基

づいて事業を展開すること。

(2) 定住希望者に対する情報提供や各種申請手続きなどのサポートをきめ細かに行うために、中心となる部署を明確にし、専任職員を配置すること。

(3) 企業誘致などによる新たな雇用の創出が難し

い現状においては、広域に目を向け、本市の住環境のよさをアピールすること。

(4) 情報誌などの作成を含め情報をしっかりと発信することが重要であるが、情報の発信においては、情報媒体や情報発信対象などの絞り込みを行うこと。



大田市で研修する総務常任委員

国保制度改革に向けての 国・県への働きかけを

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会は、高齢者の健康増進対策について、岡山県瀬戸内市、広島県庄原市で調査を行いました。

瀬戸内市では、子ども

から高齢者まで地域で安心して生き生きと生活できる相互支援システムを構築することを目的として、集会所や公民館などで、住民がふれあいサロン活動を実施し、一人暮らしの高齢者や虚弱高齢者が地域において孤立しないよう情報提供やコミュニティづくりを行っている。

庄原市では、高齢者の健康づくり計画として、
①おいしく食べたい。
②いきいきと過ごしたい。
③こころ豊かに暮らしたい。という三つの柱に具体的な数値目標を定め、事業の進捗状況や実践結果について市民へのアン

提言

ケート結果なども加味しながら検証を行っている。

(1)健康づくりへの意識啓発は、行政と市民が一体となつて取り組む必要があることから、機会あるごとに

地域へ出向き、健康づくりのために活動する市民グループへのサポートや、地域リーダーの育成などを積極的に支援すること。
(2)高齢者の健康づくりについては、年齢や地域性などを十分考慮しながら、具体的

種類	平成21年度			平成22年度		
	対象者(人)	受診者数(人)	受診率	対象者(人)	受診者数(人)	受診率
特定健診	9,190	4,193	45.6%	9,037	4,547	50.32%
長寿健診 (76歳以上)	7,864	860	10.94%	7,776	1,005	12.92%
健康診査 (75歳)	745	181	24.30%	709	167	23.55%
歯周疾患検診	1,919	517	26.94%	1,890	433	22.91%
骨粗しょう症検診	1,838	666	36.24%	1,702	628	36.90%
肝炎ウイルス検診	—	231	—	—	147	—
結核検診	7,432	5,961	80.21%	6,805	5,197	76.37%

本市の健診(検診)の受診状況

施策を示し、年度ごとに実践結果についての検証などを行い効果的な事業推進に努めること。

(3)国民健康保険事業の財政状況の悪化は、本市だけではなく数多くの自治体が抱える問題であるので、適正な事業運営が行えるよう国の支援を含めた医療制度改革について積極的に働きかけること。

集落を基盤とした農業生産の維持を

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、集落営農の現状と課題について、兵庫県たつの市、岡山県真庭市で調査を行いました。

たつの市は、平成17年

度に集落の農地について、担い手農家が管理できる面積を算出したところ、将来、耕作放棄地となる農地が全体の約3割にのぼることが判明し、集落内の農地保全や担い手などについて、集落が今後どのように進むべきか、全員アンケートや男女別の世代別座談会を実施している。また、各農家から農地面積及び農業委託面積の聞き取りを行い、10年後の集落農業のビジョンを作成している。22年度からは新規の集落営農の組織化を推進するため、未来営農推進講座を年5回開催している。

真庭市は、中山間地域が多く、高齢化により戸別経営だけでは地域農業の維持が困難となつてきたため、地域の農地を守るため182集落が中山間地域等直接支払交付金事業、25集落が農地・水保全管理支払交付金事業を活用し農業生産の維持を図っている。

また、集落営農組織などに対しては、補助事業で導入し、耐用年数を過ぎている農業機械を買い換える場合、購入経費の6分の1以内、上限額80万円の補助制度を23年度から設けている。

提言

(1)組織化で、生産コスト削減や、農業機械などの合理化が可能な地域はないか検討すること。

(2)補助事業で導入し、老朽化した農業機械の買い換えは、市単独補助を含め新たな方策を講ずること。

(3)組織間の連携強化と支援体制を確立すること。

(4)生産から販売まで一体的に捉え、生産意欲が高まる振興策に取り組むこと。

(5)農業者、農業委員会、土地改良区、農協、県などの関係機関による協議会などを設置し、十分な協議を行い、集落営農の今後のあり方や方向性を示すこと。

本市の集落営農組織

頭姪地域：3組織 川辺地域：11組織
知寛地域：4組織 (うち2組織は農事組合法人)

集落営農の組織形態

- 「共同利用型」…構成農家が所有または共有する機械や施設を共同利用する。
- 「作業受託型」…オペレーター型とも呼ばれ、構成農家やオペレーターなどが組織の所有する機械や施設を利用して基幹作業を受託する。
- 「集落ぐるみ型」…共同経営型とも呼ばれ、集落全体の営農に個々がその能力にあった作業に従事し、効率的な生産を行う。